

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2003-201772(P2003-201772A)

【公開日】平成15年7月18日(2003.7.18)

【出願番号】特願2002-336602(P2002-336602)

【国際特許分類】

<i>E 04 H</i>	9/02	(2006.01)
<i>E 04 B</i>	1/36	(2006.01)
<i>F 16 F</i>	15/04	(2006.01)

【F I】

<i>E 04 H</i>	9/02	3 3 1 E
<i>E 04 B</i>	1/36	G
<i>E 04 B</i>	1/36	L
<i>F 16 F</i>	15/04	E

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月23日(2007.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、前記基台の頂上面および前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが据え置かれ、前記スライドブロックはアッパースライドブロック、ローアスライドブロックおよび載せ受体を有し、前記アッパースライドブロックの底面および前記ローアスライドブロックの頂上面にはともに半球形に凹入した据え置き部が形成され、二つの前記据え置き部の間には球形の載せ受体が据え置かれ、前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックと前記スライド部との接触面は前記スライド部と径が等しい突起弧面であることを特徴とする吸振器。

【請求項2】

前記基台の頂面のスライド部、及び前記載せ台底面のスライド部は、径が等しい或いは径が異なる円弧状の凹面であることを特徴とする請求項1記載の吸振器。

【請求項3】

前記基台および前記載せ台は、正方形、長方形、菱形、円形或いは多角形であることを特徴とする請求項1記載の吸振器。

【請求項4】

前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックの断面は、正方形、長方形、菱形、円形、梅花形或いは多角形であることを特徴とする請求項1に記載の吸振器。

【請求項5】

前記スライド部の表面は、耐摩耗性の潤滑剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に記載の吸振器。

【請求項6】

前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックの表面は、耐摩耗性の潤滑剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に記載の吸振器。

【請求項 7】

前記載せ受体の表面は、耐摩耗性の潤滑剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に記載の吸震器。

【請求項 8】

前記据え置き部の表面は、耐摩耗性の潤滑剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に記載の吸震器。

【請求項 9】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記基台の頂面と前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロック、ローアスライドブロックおよび載せ受体から構成され、前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックは半球形状に形成され、前記載せ受体は柱状であり、柱の頂および底はいずれも半球凹曲面状の据え置き部が設けられ、前記アッパープロックおよび前記ローアブロックと前記スライド部との接触面はそれぞれ突起弧面であることを特徴とする吸震器。

【請求項 10】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記基台の頂面と前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧状に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロックおよびローアスライドブロックから構成され、前記アッパースライドブロックは半球体であり、前記ローアスライドブロックは柱状であり、この頂面は前記アッパースライドブロックに提供する半球曲面状の据え置き部を形成し、前記アッパープロックおよび前記ローアブロックと前記スライド部との接触面はそれぞれ突起弧面であることを特徴とする吸震器。

【請求項 11】

基台と、載せ台と、スライドブロックを備え、

前記基台の頂面と前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロックおよびローアスライドブロックからなり、前記アッパースライドブロックの底部は直接半球状凸柱状の載せ受体を形成し、前記ローアスライドブロックの頂面中央は半球凹曲面状の据え置き部を形成して前記載せ受体と結合し、前記アッパープロックおよび前記ローアブロックと前記スライド部との接触面はそれぞれ突起弧面であることを特徴とする吸震器。

【請求項 12】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記載せ台は平板状であり、前記基台の頂面中央部に円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間にスライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロック、ローアスライドブロックおよび載せ受体からなり、前記アッパースライドブロックの底部と前記ローアスライドブロックの頂面はいずれも半球凹曲面状の据え置き部が設けられ、この二つ前記据え置き部の間には球状の載せ受体が設けられ、前記ローアスライドブロックおよび前記スライド部の接触面はそれぞれ突起弧面であり、前記アッパースライドブロックと前記載せ台は固接されていることを特徴とする吸震器。

【請求項 13】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記基台の頂面と前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロックおよびローアスライドブロックからなり、前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックは半楕円球状或いは卵形の一部であり、半楕円球状或いは卵形の表面の一部からなる据え置き部を有し、載せ受体は柱状で

あり、柱の頂および底はいずれも半球凹曲面状の前記据え置き部を形成して前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックに提供し、前記アッパープロックおよび前記ロアープロックと前記スライド部との接触面はそれぞれ突起弧面であることを特徴とする吸震器。

【請求項 14】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記基台の頂面および前記載せ台の底面中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、半楕円球或いは卵形の一部分からなるアッパースライドブロックおよびローアスライドブロックを有し、半球形、半楕円球形或いは卵形の一部分からなる凹曲面が設けられた据え置き部を有することを特徴とする吸震器。

【請求項 15】

基台、載せ台、およびスライドブロックを備え、

前記基台の頂面および前記載せ台の中央にはそれぞれ円弧形に凹入したスライド部が形成され、二つの前記スライド部の間に前記スライドブロックが設置され、前記スライドブロックはアッパースライドブロックおよびローアスライドブロックからなり、前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックの底部は直接半球状の凸柱からなる載せ受体を形成し、前記ローアスライドブロックの頂面中央に、半球曲面状の据え置き部が形成され、前記載せ受体と接合し、前記アッパースライドブロックおよび前記ローアスライドブロックと前記スライド部の接触面は突起弧面であり、前記載せ受体は半楕円球状、或いは卵形球体の一部分からなり、前記据え置き部の半球曲面は半楕円球状或いは卵形球体の表面の一部分からなることを特徴とする吸震器。